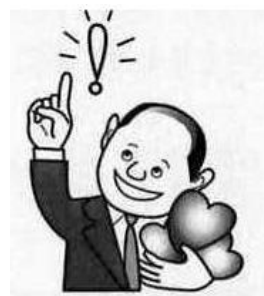




富士見市議会議員 関野かねたろうの 活動報告



平成 20 年冬号 No.30

ごあいさつ

おかげさまで 30 号

平成 13 年 3 月の当選以来、議会閉会後に私の議会活動についての説明責任を果たすべく、開かれた議会としての一つの方策としてこの「かねたろうの活動報告通信」を発行させていただいてまいりました。

おかげさまで、今回で 30 号の発行を数えることとなりました。これもひとえに配布にお手伝いをいただいている方々を始め、日ごろご支援をいただいております皆様お一人お一人のおかげと心より感謝申し上げます。

行き届かない点多々あろうかと存じますが、これからもホームページと併せて活動の一端をご報告してまいりますので、ご愛読のほどよろしくお願い申し上げます。

「偽」から「真」を目指して心新たに行動します

皆様におかれましてはさすがに 2008 年の新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。今年も引き続き住みよい安心・安全なまちづくり実現に向けて活動してまいりますので、変わらぬご支援ご指導を心よりお願い申し上げます。



2008年の初日の出：秋が瀬公園にて

さて、2007 年を象徴する漢字として「偽」がえられました。食品に関する原材料偽装や消費期限偽装、名門老舗料亭の様々な偽装、果てはスポーツ選手や英会話学校、耐震強度偽装まで枚挙にいとまがないほどです。また、年金問題や防衛省に関する政治活動・行政運営に関連しての「偽」ではないでしょうか。

ひるがえってみますと、地方議員である私たち市議会議員も市民の皆さんへの責任を果たす視点から、絶えず自らの活動についての自省を持って日々臨む必要があると思います。富士見市においても様々な市政運営について皆様に明らかにし、一方的な批判のみの終始するのではなく、建設的な提言を行っていくことこそが私たちの使命なのではないでしょうか。そしてなりよりも市民の皆様と同じ視点と感覚を持って「真」に議会活動に臨み、行政運営に「真」を取り戻し、信頼に耐えうる、希望に満ちた自治体に導いていく活動が私たち市議会議員に求められているのではないのでしょうか。

12月議会報告

公の施設の指定管理者の指定など17議案などについて議論が交わされました

11月27日開会の平成19年度第4回定例会(12月議会)は、12月12日全ての審議を終え閉会いたしました。下記のとおり概要を報告いたします。

12月議会は主な議案として、新規に針ヶ谷コミュニティセンター、老人福祉センター、指定期間の満了に伴う市民福祉活動センター、自転車駐車場への指定管理者の指定や、補正予算、人事院勧告に基づく給与改定、郵政民営化に伴う関係条例の文言の整理などが提案されました。また、地方自治法により市長選挙に伴うマニフェストビラが公費で作成されることになったことに伴う条例が新たに提案されました。

市が持っている公の施設の管理は、地方自治法改正により、直営か民間業者やNPO法人などに管理を委託することとなっていますが、富士見市でも順次制度導入が図られているところです

今議会で新たに2か所、針ヶ谷コミセンはシルバー人材センター、老人福祉センターはNPOワーカーズコープが提案されました。また、期間満了に伴う指定ではそれぞれ再び市民福祉活動センターは社会福祉協議会、自転車駐車場はシルバー人材センターが提案され、議論の結果それぞれ原案通り可決しました。

しかしながら、指定にあたっての経過に対しての情報公開、民間参入について機会均等への取り組みなどに議論が交わされ、指定管理制度の本来の目的である民間活力導入のあり方についての課題が残されたこととなりました。

一方補正予算は、補正金額約1億5千万円の内大部分を占める、ある故人からの1億円の寄付金の取り扱いについて活発な議論がかわされました。原案通り緑化基金に組み入れることになりましたが、今後の寄付金の有効的な活用方法については、明らかな情報公開の下議論しながら慎重に取り組んでいくべきではないでしょうか。

市政一般質問も3日間に15人の議員が登壇し教育や福祉、環境問題などさまざまな視点から市の施策について質疑や提案がなされました。私は今回12月10日に議長として、より建設的で活発な議論がなされるよう市政一般質問に臨みました。その感想について後段で記します。

なお、市長より提案された議案はすべて可決・認定されました。詳細にわたっては市の広報や私のホームページをご覧ください。

～採択された請願や陳情～

- ・富士見市山室・勝瀬地区商業施設実現を求める請願
(内容)市の将来計画に基づき、市役所北側地域に大型商業施設が早期に建設され、市及び市民にとって有意義な施設になることを願う請願です。
- ・諏訪放課後児童クラブ待機児童解消に向け施設の推進を求める陳情
(内容)現在、諏訪放課後児童クラブは来年度には大勢の待機児童が見込まれるので、待機児童を出さないためにも諏訪放課後児童クラブの分割・増設を求めるものです。

会派で研修してきました

先進市の施策を富士見市に活かします！

・NPOによる図書館運営(山梨県山中湖村)

富士見市でも導入が計画されている、図書館運営に指定管理者制度(*1)を全国に先駆けて導入した事例を研修してきました。

IT 機器の効果的利用により、人員の削減や、資料の管理が図られていましたが、一方で職員定着率の低さ等の課題も見られました。

富士見市での導入の際は、入念な協議と調整を管理者と行政で行う必要性を感じました。

*1 指定管理者制度:地方自治法改正により、それまで地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理を、株式会社をはじめとした民間法人・NPO法人にもさせることができるという制度です。

・小中学校の2学期制度(静岡県三島市)

いじめや不登校、校内の荒れなどへの対応の一つとして、学校現場にゆとりをとの学校週5日制が完全実施されました。しかし一方で、保護者から学力低下への不安の声が三島市教育委員会に寄せられるようになったそうです。

そこで、授業時間の確保と、3 学期などに見られる短期間での学力評価の弊害解消に向け、年間を 2 学期に区分けする制度を全小中学校に導入しました。それにより生み出された授業時間を補充的・発展的授業に充て、学力の向上を目指しています。

私たちは会派として 2 学期制度の効果を評価して市内での導入を提案しています。



かねたろうの副議長活動報告



～市政一般質問への雑感～

12月10日の市政一般質問初日を議長として務めました。当日は、5人の議員が登壇し、市当局に活発な議論を挑みました。傍聴者も多く、身の引き締まる議長席でした。

各議員とも持ち時間の60分を十分に使い、執行部にさまざまな角度から質問をしました。今回も事務局長の力をお借りしながら、無事に長い一日を終了しました。ところで、議論を挑む方法にはさまざまな形があるのでないで

しょうか。私なりにいくつか分類してみますと、主に①提案型、②追求型、③成果強調型に分類できると思います。

それぞれの質問の形はそれぞれ議員さんの個性や考え方の違いでしょうが、私は来る6月議会からの市政一般質問ではそれぞれの形式に偏ることなく、柔軟な方法で市民の皆さんと同じ目線と自らの政治理念に基づいて質問していこうと考えています。

市民の皆さんの声を市政に活かします！

水谷旧暫定逆線引きの今後についてのアンケートの集計が・・・

前号の通信でもお知らせしましたが、県の指導により来年 2 月までに暫定逆線引き地域の解消が図られることになりました。地区計画によるまちづくりで市街化にするのか、市街化調整地域に戻すかのアンケートが地権者の方々に発送され回収・集計が行われています。

集計結果はこの通信が皆さんのお手元に届くころは明らかにされていることと思いますが、いずれにしてもこの転換を地域発展のチャンスとして捕らえ、人口減少、高齢化社会の地域の街づくりを地域一丸となって取り組んでいくべきと考えます。私も関係議員と協力しながら皆様のお役に立てる行動・発言をしてまいります。

水谷東 3 丁目の空地確保が具体化します

以前から提案していた、別所放水路 3 丁目側河川敷の有効利用に向けた整備が 20 年度に実施されることになりました。

新河岸川の奥にスロープを設置し、河川敷を舗装することにより、1 丁目の青空広場のような利用方法が可能になるのではないのでしょうか。県道への避難路としても有効に機能すると思います。ご期待ください。



お知らせ

- Web site (ホームページ) にも詳しく活動内容を掲載しています。ぜひご覧下さい！
URL は <http://www.k-sekino.com> です。(検索エンジンで「関野かねたろう」でも可能です)
- 自宅(セキノ酒店)隣に「市民相談所」を開設しました。
ご要望やご意見、どんなことでもお気軽にご利用ください。
例えば、地域の安心安全に関すること、地域環境整備に関すること何でも気軽にご相談してください。すぐできないものや多額の予算を必要とするものは継続して取り組んでまいります。
- 富士見市議会議員としての所属
会派: 21・未来クラブ 富士見市議会第36代副議長
常任委員会: 総務常任委員会委員
一部事務組合: 入間東部消防組合議会議員
富士見市交通安全対策協議会 総務部会副部長
富士見市財産評価委員会委員
- ★発行責任者: 富士見市市議会議員 関野かねたろう
富士見市水谷東 1-2-10 TEL049-255-0506 Fax049-255-0549